

早島町議会だより

令和8年 第92号
6月1日



早島駅子ども広場
インクルーシブの滑り台で遊ぶ家族連れ

Contents

3月定例会概要	2P
予算審査常任委員会	4P
総務産業常任委員会・子ども福祉常任委員会	6P
ここが聞きたい！一般質問	7P～14P
町政施行130周年記念式典	15P

令和8年度予算、全会一致で可決



3月定例会は2月27日から3月19日まで開催され、執行部から一般会計77億2100万円を含む当初予算など32議案及び議員が提案した条例1議案が全会一致で可決されました。予算審議において早島駅前にぎわい交流拠点管理運営事業、小学校体育館建て替えに向けた基本計画など、活発な質疑が行われました。

早島駅前にぎわい交流拠点施設の指定管理者が決定

【指定管理者】

早島駅前賑わいづくり共同事業体 株式会社エヌ・シー・ピー

【指定期間】

令和8年4月1日から令和13年3月31日

【指定管理料】

64,842,100円

【早島駅前にぎわい交流拠点施設指定管理選定委員会】

意見書要旨

- JRと連携をしながら、継続的なイベントを実施し、特に若年層に向けたPRを行ってほしい。
- 貸館の空き時間などを中高生の自習室として開放するなど施設の有効活用を検討してほしい。
- 観光センター内で物販を行う際に、早島町の物を充て早島町ならではの運営を行ってほしい。
- 町と指定管理者の連携を強化し、町民の想いを反映させてほしい。

3月定例会で審議された主な議案

議案名	内 容
早島駅前にぎわい交流拠点施設の指定管理者の指定について	早島駅駅舎、観光センター、駅前第1、第2、第3駐車場の指定管理を行う事業者を選定するもの
早島町道路線の認定について	早島駅南口のロータリー及び南北自由通路を町道として認定するもの
令和7年度早島町一般会計補正予算（第10号）について	庁舎の非常用発電機の更新及び電力引き込み用の高圧ケーブルの更新を行うもの
早島町地域福祉センターの指定管理者の指定について	早島町地域福祉センターの指定管理を行う事業者を選定するもの
令和8年度早島町一般会計予算について	質疑の詳細はP4～P5に掲載
令和8年度早島町国民健康保険特別会計予算について	
令和8年度早島町後期高齢者医療特別会計予算について	
令和8年度早島町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について	
令和8年度早島町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算について	
令和8年度早島町水道事業会計予算について	
令和8年度早島町公共下水道事業会計予算について	
副町長の選任について	令和8年4月1日からの副町長の就任認めるもの
早島町不当要求行為等防止対策条例の制定について	不当要求や威圧行為から職員を守り、公正な行政運営を確保するための条例を制定するもの ※詳細はP16へ掲載

副町長に 平松真典氏を選任

3月定例会最終日、町長は空席となっていた副町長として平松真典氏の就任の人事案を全会一致で同意。

平松氏の任期は令和8年4月1日から。

地方自治の振興発展に 寄与貢献、表彰状を授与

古田敬司議員、真鍋和崇議員が岡山県町村議会議長会から15年以上の永きにわたり、地方自治の振興発展に寄与貢献の功績に対し、表彰状が授与されました。



【予算審査常任委員会】

主な質疑

A 現時点では従来の運用としているが、今後のあり方については検討する。

【令和7年度一般会計補正予算】
工事管理

Q 繰越明許費が多いが、工程表は示されるのか。

A 繰越は単年度で完了できない事業に対応するもの。資料の求めがあれば提示する。工程表については担当課と協議する。

Q 繰越が続く原因は何か。

A 農林に関する事業は、降雨や農繁期の影響に加え、技術職員の不足や業務の集中が影響している。人員確保に努めているが不足しており、対策を検討する。

Q 技術職員の体制は十分か。

A 定数は設けていないが、採用を進めている。一方で退職もあり不足している状況である。今後の対応を検討する。

ふるさと納税の活用

Q ふるさと納税は経常経費とは別枠管理すべきでは。

【令和8年度一般会計予算】
ふるさと納税

Q 令和8年度に4億円と見込み、約2億5,000万円を根拠は。

A 令和7年度は寄附が伸び悩み、約2億5,000万円を見込みだが、最終的に3億円を目標としている。減少要因は、備蓄米流通による価格下落や、シャインマスカットの出荷時期ずれによる寄附減少である。令和8年度は市場環境の改善や、お米の定期便など新たな手法を実施する予定であり、過去実績（約4億円）を踏まえ同水準を見込んでいる。

空き家等利活用助成金

Q 空き家等利活用助成金が前年度より減額となった理由と制度の周知方法は。

A 令和7年度は申請なし。令和7年度とは別の補助制度を活用するため、2件分120万円を計上。周知は行っているが、

令和7年度の申請が無かったことから、広報紙の活用等も検討する。

職員のスキルアップ

Q 職員育成の重点はなにか。

A 職員の成長が住民福祉の向上につながる。町外研修の機会を積極的に活用し、成長できる環境を整える。

地域公共交通

Q 令和8年度は現行運行か、それとも見直しを行うのか。

A 当初予算は現行どおりで計上している。今後、地域公共交通計画の中で検討を進め、内容が固まれば補正で対応する。

Q 倉敷方面との接続など、具体的な方向性はいつ示されるのか。

A アンケート結果からニーズは把握しており、できるだけ早期に方向性を示したいが、現時点では検討中である。

タクシーチケット

Q 1回あたりの使用枚数は何枚までになるのか。

A 年間交付枚数の範囲内であれば、1回の乗車で何枚でも使用可能とする。

Q 今後もその方針で継続するのか。

A 今年度は暫定措置。来年度以降は公共交通全体の見直しの中で、制度の在り方を検討する。

Q 事業費が約1,800万円から3,200万円へ増額した理由は。

A 使用制限枚数の撤廃による利用増加を見込んだ。対象者が十分に活用できるように最大限の利用することを前提として算出した。

公共施設再編

Q 体育館や調理場など実現可能な事業に集中すべきでは。

A 優先順位に基づき重点的に進める。体育館は建て替えが必要と判断しており、優先的に取り組む。

Q 小中一貫校や施設配置の考え方は。

A 小中一貫校は現時点で困難と判断。小中学校とも現地在を基本に整備を検討する。

Q 体育館は単体整備か、プールと一体整備か。

A 現時点では未定。規模や機能、プールの扱いも含め今後検討する。プールの授業については、民間施設の活用も検討する。

各種委員の報酬

Q 監査委員や農業委員などの非常勤特別職職員の報酬を改定するべきでは。

A 近隣自治体と比較して報酬に大きな差はない。見直しは現時点では検討していないが、物価高騰や賃金上昇をふまえ、今後の課題として検討する。

計画策定委託料の増加

Q 民生費関連で計画策定委託料が多額になっているが問題ではないか。

A 法定計画等で策定が必要なものも多く、年度が重なること業務負担も増大する。今後は計画の必要性や効率的な策定手法、経費抑制について検討していく。

民間学童保育施設への支援

Q 民間学童への補助はどのような内容か。

A 町内の民間学童施設に対し運営補助を新設。早島小学校児童1人あたり月5,000円、8月は1万円を補助する仕組みで、最大25人分を見込んでいる。

補助水準は町の留守家庭児童会の保育料の水準と同等。

農機具導入支援補助金

Q 農機具導入支援補助金の内容は。

A 町内の農業者・法人を対象に、30万円以上の農機具購入費を補助する。トラクターや田植え機、乾燥機などが対象で、中古は耐用年数4年以上が条件。補助上限は100万円、認定農業者等には上乘せも検討。3件分として300万円を計上している。

水路のしゅんせつ

Q どの地点の調査をする予定か。

A 令和7年度に調査は実施。その結果を踏まえ作業の効果が大きいと考えられる場所から作業を実施。

学校図書館の充実

Q 小中学校の図書購入費が毎年80万〜90万円程度にとどまっている。物価上昇や蔵書の老朽化を踏まえ、予算を見直すべきではないか。

A 図書の重要性や更新する冊数減少の課題は認識している。基準も踏まえつつ、今後検討していく。

不登校支援

Q 不登校支援としての「ふれあい教室」は重要な居場所だが、保護者や子どもへの周知が十分とはいえないのではないかと。体験利用なども含め、周知を強化すべきでは。

A 不登校は重要課題と認識しており、校内外で支援体制を整えている。ふれあい教室も活用されているが、今後は周知について学校と連携し対応していく。

有料広告掲載による収入確保

Q 有料広告掲載について、過去に町長が拡充に取り組みと答弁していたが、その後の状況はどうか。

また、早島駅の交流拠点など新たな媒体を活用し、広告収入の確保を図るべきではないか。

A 広告収入は重要であり、増加に取り組み必要があると認識している。

今後は、早島駅のリニューアルも踏まえ、イベント等も含めて広告活用を進めていく。

【令和8年度国民健康保険特別会計予算】

国民健康保険税の負担増加

Q 国保税率は据え置きとのことだが、新たに子ども・子育て支援金が課される。1人あたりの負担額はどの程度か。

A 1人あたり月額225円の負担となる。

【令和8年度後期高齢者医療特別会計予算】

Q 後期高齢者医療保険料の引き上げについて、後期高齢者医療広域連合において年間約1万8,000円の値上げ案が示されたが、基金の活用や激変緩和措置を県へ要望するべきでは。

A 保険料は約1万8,000円の大幅引き上げ案となっており、住民負担は重いと認識している。本町としては、広域連合の議論を注視しつつ、保健事業の推進や医療費適正化に取り組み。あわせて、制度改定について住民へ丁寧に説明していく。

Q 他自治体では要望等を行っているが、町として具体的な行動は。

A 近隣自治体とは情報交換を行っている。必要があれば要望を出す準備はある。

指定管理者に「早島駅前賑わいづくり
共同事業体株式会社エヌ・シー・ピー」
を指定
【総務産業常任委員会】

早島駅前にぎわい交流拠点施設
の指定管理者の指定他、3
議案については全会一致で可
決すべきものと決しました。

主な質疑

●早島駅前にぎわい交流拠点施設
の指定管理者の指定

Q 公募時点では7月になって
いたが、何故4月1日での
契約になったのか。

A 協議の結果、前倒し、施設
の一部機能を開始し、貸館
業務は7月1日とする。

Q 観光センターの営業は切れ
目のないよう人員配置等を
お願いしたい。

A 今後、スタッフと具体的内
容を協議し切れ目のないよ
う行う。

●早島町職員定数条例の一部を改
正

早島町特定乳児等通園支援事業の運営
に関する基準を定める条例の制定等5
議案を全員一致で可決【こども・福祉常任委員会】

【早島町特定乳児等通園支援
事業の運営に関する基準を定
める条例】

Q 月10時間以内ということだ
が、市町村独自で時間枠を
広げる事はできるのか。

A 10時間超えを妨げるもので
はないが、給付は10時間ま
でしか支払いができない。

Q 来年、かんだ保育園の建て
替え工事が始まるが、教室
不足、駐車場など工事で制限され
ることはないか。

A 一時預かりの部屋を使用す
るため、建て替えには支障
ない。また、駐車場等については、
保護者や保育園と協議し、安全確
保に努める。

陳情2件を全会一致で採択
○陳情第35号

最高裁判決に基づき全ての生活
保護利用者に対する速やかな被害
回復措置を求める意見書提出を求
める陳情



(提出者の意見陳述を受理)

○陳情第36号

国立病院の機能強化を求める陳
情
【採択】

【主な意見】

継続審議となった経過を踏まえ、
項目が多岐にわたり、一括採決に
は無理がある。

【全会一致で不採択】



YouTube

一般質問の様子はこちら

問

道路舗装・路面標示ラインの老朽化が補修されないまま放置されている

答

令和8年度予算も増額し、維持補修に力点を置き対応していく

道路・水路の整備を計画的かつ早急に実施するよう求める

問 町内の住宅地近辺の道路でも、路肩部分や法面に雑草が生い茂っているのが見受けられる。コンクリートブロックなどによる改良を行い、快適な生活空間の創設。また、水路等の転落防止柵のない箇所等早急に実施すべき。

答 都市整備部 宅地化に伴う道路側溝などの整備や、狭あい道路の路肩整備を

実施しているが、未整備の部分が多数あるのが現状。

路肩や法面整備と同時に転落防止柵設置など、総合的な整備に努めていきたい。

問 昨年度、二間川筋の道路調査を実施しているが、その結果と今後どのような対策を考えているのか。

答 町長 二間川筋は町の東西の交通を受け持つ重要路線であるが、現状の幅員が狭く、車両通行に不便が生じていると認識している。特に二か所の県道との交差点部分には

対策を講じる必要がある。

答 都市整備部 交

差点部分の水路内への電柱移設、ボックスカルバートによる暗渠化などの検討を行った。令和8年度で詳細な工法検討など、実現に向けて進めていく。

問 水路整備の予算は町内一円どころも同じ水路として一括計上しているが、市街化区域、農業振興地域など、地域や用途を明確にした箇所の整備計画で実施すべき。

答 町長 農業用水

路も住宅地の雨水排水路も同じ水路として予算計上している。水路の役割に応じた予算費目で計上し、整備するのが望ましいと認識している。

汐入川排水機場改修に伴い、水路浚渫

も推進し、防災力の強化にも努めていきたい。

子どもたちに、町が取り組む各種事業を認識してもらい、ふるさと愛を育む教育を

問 町が実施する給食費・医療費の無償化をはじめ、小学校入学時のランドセルのプレゼントや、高校受験の三生へのインフルエンザ接種補助など、どの自治体にも負けない優しい子育て支援を、子ども達はどう認識しているのか。

答 教育長 子ども達は身近なところで感じていると思う。今後も、子ども達が早島での教育を通じて、早島で育ったことを誇りに思い郷土愛を育むことができるよう取り組んでいく。

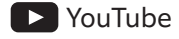
問 「自分たちが生まれ育ったふるさと早島町はすばらしいまち、子育てにも優しいまち」という意識を持ち、これからも住み続けたい。結婚して子育てするなら早島に帰ろう。そういういったふるさとを愛する心が将来的に少子化や人口減少に少しでも歯止めがかかると思う。

ぜひとも早島町を愛する心を持った人間になれるよう教育をしてもらいたい。

答 教育長 早島町で育った子どもが町のことをよく知り、進学や就職で町外へ出ても、最終的に早島に、住み続けたいと思える子ども達になってもらえるよう、その教育に邁進していきたい。

片岡正夫 議員





一般質問の様子はこちら



舩越健一 議員

問

令和8年度においてはタクシーチケットの使用をフリーで使えるようにできないのか

答

フリーで使えるように変更する

問 町民からタクシーチケットが使いにくいと再三指摘され、町長に見直すことを常々要望してきました。タクシーチケットをフリーで使えるようにすべきと思うが町長の考えはいか

答 町長 公共交通に関する全世帯アンケート調査におい

問 町民からタクシーチケットについては一回の乗車につき利用できるチケットの枚数を増やすことを希望する方が約3割で、自動車の運転免許がない方、または免許証を返納された方については4割を超え、さらに送迎を頼める人がいない方では5割を超えている。令

問 和8年度においては1回の乗車についての利用制限を緩和する。

答 町長 令和8年度4月からタクシーチケットをフリーで使えるように改善するということか。

公共交通

問 公共交通に関する全世帯アンケート調査を受けての町民の要望が、何を求めているのかを町長はどのように認識されたのか

答 町長 町外へのコミュニティバス直

行便、とりわけ中庄方面への運行の早期導入を非常に望んでいると痛感した。

問 公共交通における重要な課題として今年度以降取り組むべき重要事案であると認識した。

答 町長 倉敷市の交通政策課に早島町の交通の現状や交通アンケートの結果に

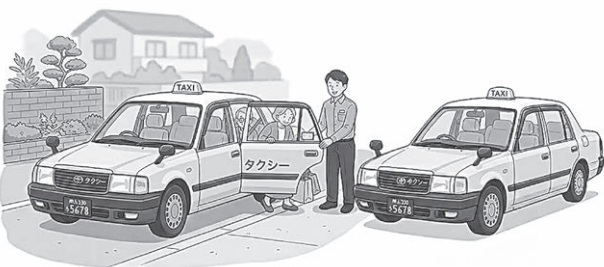
おいて、中庄駅方面までの路線を希望する意見が多くある状況を伝え、今後、倉敷市と早急に協議を進めていく。

福祉事業

問 早島町の現在の高齢者の実態と今後の福祉事業の考えを聞く

答 町長 早島町の高齢者の現状として75歳以上2,201人、65歳以上3,451人、高齢化率は27.12%、また65歳以上の独居高齢者世帯は令和7年11月13日現在で857世帯、全世帯数の16%である。また、今後の取り組みとして地域のボランティア活動や近隣住民による見守り、支えあい、生活支援、サービスの提供など高齢者を地域で支える体制づくり

を進めていく。**要望** 提案として高齢者の児童館、いわゆるたまり場を検討されてはいかがか。介護予防活動、自治体系の地域交流サロンや体操やダンスのできるスペースや地域での認知症予防への取り組み、そのようなことができない施設を設置してみてはいかがか。





YouTube

一般質問の様子はこちら



林 郁夫 議員

問 特別養護老人ホームの待機者の状況と支援は

答 個々の状況に合わせた施設選びのため、包括支援センターを中心に情報を提供

問 老後に自宅での生活が困難となった場合でも、安心して暮らせる施設の確保や待機状況、支援は。

答 町長 特別養護老人ホームへの入所申込者数は40名であり、県内には236施設、早島町が属する県南西部圏域には67施設、町内には1施設がある。利用率は県全体で95・9%と高い水準にある。

問 町の住民についても、町外の広域型施設であれば入所が可能であり、様々な施設の中から自らの状況に応じた施設を選択することができ入所は申込順ではなく、必要性の高い者が優先される仕組みであり、包括支援センターを中心に情報提供を行い、利用者への状況に応じた施設選択を支援するとともに、在宅生活が可能な限り継続できるように取り組む。

業務効率化
倉敷市ではセル

フ収納機、岡山市ではオンライン手続、インターネットを利用した窓口混雑の可視化、水道手続のワンストップ化等を実施し、業務の効率化及び窓口の混雑緩和に取り組んでいる。

また、笠岡市では、高齢者に配布しているタクシー料金助成券として、マイナンバーカード活用し、利便性向上と助成券発行に係るコストを削減している。

近隣市町村では業務の効率化と住民サービスの向上が図られているが、早島町としての対応は。

問 AIの活用は進めているか。

答 町長 文書作成や資料整理などの補助ツールとして活用し、業務効率化を図ることで住民対応や政策立案の充実につなげるとともに、効果や安全性を十分に見極めながら慎重かつ適切に活用する。

高齢者対策
要望 フレイルは要介護の前段階であり、重篤な疾病につながるリスクが高いことから予防の取組が重要である。

高齢者は、家族に迷惑をかけてしまうことを不安視している。高齢者が安心して暮らせる環境整備と、フレイル予防の取組みの充実を。また、ごみ出しが

困難な高齢者や障害者世帯への支援についても、単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化を踏まえ、課題解決に向けた取組の推進を要望する。





▶ YouTube

一般質問の様子はこちら



根木 一 議員

問 期日前投票の障害者への配慮が欠けている

答 投票に来られた方のご不便についておわび申し上げる

問 高齢で障害のある方を乗せた車両が、期日前投票のために役場駐車場に進入しようとした際、マラソン大会開催中であつたために駐車を断られた。

答 町長 今回の選挙は急遽実施された。すでに大会の準備は進んでおり変更は不可能だったため、役場駐車場への進入ができず、反省すべき点があつたものと受け止めている。

問 確保することは重要である認識している。

答 町長 今回の選挙は急遽実施された。すでに大会の準備は進んでおり変更は不可能だったため、役場駐車場への進入ができず、反省すべき点があつたものと受け止めている。

問 茨城県の境町で

教育の充実

トイレの洋式化

問 ゆるびの舎1階の多目的トイレに長期間故障中の洗浄便座がある。

答 教育長 可能な限り速やかに新しい物にする。

問 優先度の高い施設から順に洋式トイレへの変更を要望。

答 町長 施設の改修時期等を踏まえ、洋式化を計画的に進めたいと考えている。

問 コミュニティバスが代車の際、ステップがないので高齢者等の乗降時の補助を要望する。

答 町長 身体状況等により配慮を要する方は、社協が実施している福祉有償運送事業を利用いただきたい。

は「すべての子どもが英語を話せる町」スーパーグローバルスクール事業の取組み」を実施している。早島町も参考にしている。

問 給食で箸では食べにくい食材（井など）の時は食べ残しが増える。

答 町長 町の児童・生徒にとって英語教育は、これからのグローバル社会において重要な施策と考えている。

皆さんが英語に親しみ、日常的に英語に触れる環境づくりについては、私もし

準備をしている。





YouTube

一般質問の様子はこちら



古田敬司 議員

問 駅前バイパス線の事業化、今後の対応は
答 財政計画を整理し、整備案の策定に取り組む

問 町長は所信で、かねてより岡山県に要望していた都市計画道路駅前バイパス線の一定区間の事業化が見込まれていると述べているが、この事業計画について来年度、県はどの程度の予算を組み全体計画を予定しているのか。

答 町長 現在、国の事業認可が下り、告示で約10年間の事業施行期間が示された。年度別の資金計画には、令和8年

度から令和9年度において測量及び試験費を計上されていることから、工事発注のための設計調査費など順次計画されているものと思う。

この間、多世代交流施設、歴史民俗資料館の代替施設などの活用案の検討がされてきたが、未だ活用の目的が立っていない。当局から来年度サウンディングを実施する旨の報告があった。広く民間事業者の知見を取り入れて多様なアイデアを収集することに異論はないが、そもそもこの建物は耐震化の有無、歴史的建造物なのか、資産価値についてリフォーム又は解体すべきか、当局として見極める必要がある。

答 町長 現時点では具体的な活用方針を定めるには至っていない。今後は建物の有無にこだわらず提案いただいた駐車場としての活用も含め、具体的な方策を定めていきたい。

問 住民から無償の寄付を受けて既に10年が経過している。

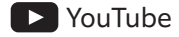
小浜の蔵の活用

事業に着手することを伝えて、早い時期に説明会の開催をお願いしている。

例えば建物を解体・整地し、お休み場としてあずま屋とか公衆トイレの設置を検討するなど、当面計画が無く緊急性がないのであれば、駐車場として整備するのも一案ではない



小浜の蔵



一般質問の様子はこちら



真鍋和崇 議員

問 開発ニーズの高まりを受け、良好な住環境の確保を

答 居住環境の保全と開発の両立が課題だ。開発指導要綱の見直を検討

問 急速な開発ニーズの高まり、慢性的な交通混雑、緑地の喪失など、生活環境の悪化が危惧されている。

答 町長 居住環境の保全との両立が課題。町開発指導要綱の見直を検討する。

都市基盤への過負荷、住環境の質的低下が看過できない状況と見るべきでは。

町長の基本姿勢 は

①事業者へのコンプライアンス遵守②住民への丁寧な説明

問 町長が任期中にやり遂げたいと考える政策は。

令和8年度の当初予算—財政上の課題

問 今年度予算は約

77億。町長の率直な自己評価は。

答 町長 予算編成に当たり財政調整基金に頼る部分もあるが、将来投資を視野に入れた健全な財政運営が行えている。

問 本町の実質公債費比率は。

答 企画課 6年度決算時は5・1。県内の町村の中では一番低い。今年度予算編成後は5・6%と推計。

問 健全財政といえる一方で、将来への投資に慎重になり過ぎていけるのでは。適切な借入金を活用で迅速な施設整備を。

「前町長時の独断による人事が起因」と報告している。

答 町長 職員の特性・業務状況等を把握し、人事に反映する。

問 全国の類似団体で一般行政部門の正規職員数は最下位。「変えていく」という姿勢を。職員定数(120)を満たし、余裕を持った職員定数への改定を。

答 町長 地方債を最大限活用し、事業展開を図る。

第三者委員会の報告と町長の受け止め

問 『町政の在り方

防災機能を備えた都市公園—検討状況は

問 住民から1200筆を超える署名と共に請願が提出されている。検討状況は。

答 町長 慎重な検討が必要。総合計画で方向性を整理し議論を進める。

問 あらゆる条件をテーブルに載せた交渉を直ちに開始を。

答 町長 あらゆる可能性を模索する。

【その他の質問】

○高齢者福祉の充実を

- ・訪問介護
- ・ケアマネージャーの処遇改善
- ・デイサービス事業
- ・事業所への支援
- ・をすすめる、安心して介護を受けられる体制づくりを



YouTube

一般質問の様子はこちら



平岡江利子 議員

問 町長は、職員や町民に信頼されていると認識しているのか

答 分からない

問 職員の尊厳と町政への信頼は守られているのか。また組織の長として現状をどのように認識しているのか。

答 町長 議員がハラスメント認定されたことはあるが、それが職員に対するものかどうかは限定されていない。職員が安心して働けているか、また信頼されているかについては分からない。

問 職員退職の要因と組織運営上の課題認識は。

答 町長 業務負担や人事配置など複合

的な要因があると考えている。

問 退職する職員に對し、どのように受け止めているのか。

答 町長 退職理由は様々であり、新天地で頑張ってくださいという言いようがない。

問 ハラスメント認定後も議員の実名が示されない中で、職員は守られていると言えるのか。議員を守っているように見えるとの声もあるが認識は。

答 町長 個別の認定内容は議会の自立性の問題であり、判

断や調整は控える。

問 第三者委員会に関する発言の有無について。

答 町長 「弁護士を儲けさせるもの」との趣旨の発言をしたかもしれない。町民からの指摘を受けての発言であり、税金を使っていることは重く受け止めている。

問 町長の言動（打ち合わせ時の居眠りやスマートフォン操作）が職員の士気に与える影響についてどのように認識しているのか。

答 町長 組織の長の言動は影響が大きいと認識しており、課題として受け止め、今後改善に努めていきたい。

答 町長 ホームページや広報紙で考え方を公表し、対応と説明は行ったと考えている。

問 町政への信頼回復に向けた具体的工程と期限、また果たされなかった場合の責任は。

答 町長 期限を示すことは難しいが、行動で示す。信頼回復ができなければ、そのときには決断する。

問 ヤングケアラー支援の現状と今後の取組は。

答 教育長 教育相談等で把握し、福祉と連携して対応。

問 ヤングケアラーは外から見えにくく、本人が自覚していない場合も多い課題。本町の現状認識と支援体制は。

年3回の教育相談を通じて家庭状況を把握し、欠席状況や生活の様子などから総合的に判断している。

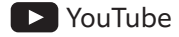
問 本人が困難を自覚していない場合、どのように見守り支援につなげているのか。

答 教育長 日常の学習態度や友人関係、遅刻・欠席状況などを総合的に見守り、必要に応じて学校教育課やこども未来課と連携し支援につなげている。

問 教職員の気づきを高める取組とスクールカウンセラーとの連携は。

答 教育長 小学校で年2回、中学校で

答 教育長 研修を実施し、校内で情報共有を行い組織的に対応。スクールカウンセラーとは必要に応じて連携している。



一般質問の様子はこちら



佐藤辰美 議員

問 ①議会の事務検査権及び②監査請求権について①②「真正怠る事実Ⅱ(瑕疵)」は地自法の1年制限は適用されない

答 監査事務局⇓監査の実施を判断する立場にある監査委員に対し、適切(法的根拠)に報告を行いたいと考えている

業務を効率よく実行するために「人・物・金」の3要素の内「人」の重視を

問 第三者委員会の報告について問1、カウンター内に入る行為について庁舎管理責任をかつて提言。

答 町長 会議室等

への誘導する等の議員提案を含め、再発防止に努める。

問 「おめえ」発言については、それまでの経緯が重要と思慮、文書等を基調とすことを提案する。

答 町長 重要な事項等については、記録として残り、適切に対応につとめます。

説明責任と新機構改革

答 町長 ○企画総務部においては、法令関係資料を活用しカスタマーハラスメント対策等知識向上に努める○住民福祉部においては、法令関係メンタルヘルスや公務員倫理研修等を通じて○都市整備

下水道料金の算出根拠と使途

問 ○工事費○維持費等に使われているのか、又○補助金○一般財源の関係について。

問 平成28年に約6500万円で流下先岡山市、令和7年度に中山団地經由早島処理区工事費約1500万円等について問う。

答 は求めず、後日情報開示をし町民の皆様へお知らせする。

過去の不適切な答弁

議会の事務調査権及び監査請求権

問 私的一般質問に「瑕疵Ⅱ(真正怠る事実)」という文言が度々出てくるが監査の可否について問

問 空調機の価格が、発注形態(工事と備品)で異なるとする元町長答弁。

答 町長 議会がチック機能を果たす為に答弁は正確性と誠実さが重要と考える。

問 ①MCAは輻射するため専用波を選択した答弁、②信義誠実さに欠片もない前町長の姿勢について問う。

注 ②の概要、中学校の瑕疵工事(タコ足配線)を町民の会の仲間と発見し無償工事(約100万円弱)実施するも、礼なし。

答 町長 すべての答弁について誠実な対応を心がける。

子どもの遊び場不足

問 住民サービスの低下(中学生は3年間は短期)は回避要。

答 教育長 指定管理を維持しつつ安全管理公平性を担保したい○南グラウンドは北のサブグラウンドを○若宮グラウンドは利用時間の空きを活用する。

副町長空席とその対策

答 町長 問題・課題については、町民の皆様や議会の理解が得られる行政運営が重要と認識している。

総社市議会の皆様が「アートチャイルドケア みんなプラザ早島」を視察されました



総社市議会 文教福祉委員会の委員7名と事務局1名の計8名の皆様が、行政視察のため来庁されました。

本町の先進的な子育て支援施設である「アートチャイルドケアみんなプラザ早島」を対象に研修が行われ、早島町議会からは施設開設の経緯やコンセプト、運営費などの概要を説明いたしました。

その後、一行は実際に施設内を視察。現場で働く職員の案内により、児童館や保育室、プレイルームなどの設備を直接確認されました。

現場職員からの説明に対し、委員の皆様からは以下のような具体的なご質問をいただきました。

- 保育園：既存施設とのスムーズな連携体制や、園児の生活環境について
- 児童プラザ：多彩なイベントの企画運営や、安全を確保するための職員配置の工夫

実際に施設内を歩き、現場職員の声に耳を傾ける委員の皆様からは、本町の取り組みを深く学ぼうとする熱意が感じられました。質疑応答では、利用状況の詳細についても活発な意見交換が行われ、非常に実りある現地視察となりました。



町政施行130周年記念式典： 輝く歴史を胸に、次なる時代へ



早島町は明治29年の町制施行から数えて130周年という記念すべき節目を迎え、このたび記念式典が盛大に挙行されました。

式典では、町政の振興に多大な功績を残された方々へ「功労者表彰」が、また他の模範となる優れた善行のあった方々へ「善行表彰」がそれぞれ贈られました。功労者表彰においては、地域社会の発展に尽力されている細田貴道町議会議員もその一人として選ばれ、表彰されました。受賞された皆さまの長年のご

献身と、地域を思う尊い活動に、会場からは温かい拍手と深い敬意が送呈されました。

かつての「い草」が薫る伝統のまちから、現在は交通の要衝として、そして子育て世代に選ばれる活力あるまちへと、本町は時代に合わせて力強く変遷を遂げてきました。この大きな節目は、先人たちのたゆまぬ努力と、町民の皆さまの温かい支えがあったからこそ到達できたものです。

議会といたしましても、この130年の歩みを誇りに、次の140年、150年に向けて、誰もが「ずっと住み続けたい」と思える持続可能なまちづくりに、決意を新たに邁進してまいります。

不当要求行為等防止対策条例ができました

3月定例会において、議員発議によって「不当要求行為等防止対策条例」が提案され、全会一致で可決されました。

条例制定の背景

「早島町政のあり方に関する第三者委員会」の報告が本年行われ、カスタマーハラスメント・不当要求の発生が職員の業務負担・精神的負担を増大させている原因になっている」と指摘されました。また、早島町職員が安心して職務を行うことができるよう、いわゆる『カスタマーハラスメント』の防止条例の制定と対策の具体化が求められました。

報告を重大な問題提起として受け止め、議会として本条例の制定に至りました。



不当要求行為・カスタマーハラスメントとは？

- ア 身体の一部や器具を使って、故意に職員を傷つけようとする行為
- イ 職員が恐怖を感じ、反論し得ない状況に追い込む程度の強迫行為
- ウ 正常な業務が遂行できない程度の喧騒行為
- エ 粗野又は乱暴な言動により、職員に嫌悪の情を抱かせる行為
- オ 侮辱又は誹謗中傷する言動により、職員に精神的苦痛を与える行為
- カ 正当な権利行使を装い、又は団体の威力を示す等社会常識を逸脱した手段により、物品の購入、金品、謝罪、権利等を不当に要求する行為
- キ 職員の承諾なく写真撮影、録音、録画等を行い、これらをインターネット、SNS等により拡散することにより、職員個人のプライバシーを侵害し、又は名誉を毀損する行為

早島町の責務（第三者委員会報告より抜粋と要約）

行政機関のみならず様々な事業所等において、住民、利用者、顧客等によるカスタマーハラスメント、不当要求が問題となっていることは周知の事実であり、早島町においてもその例外ではない。

たとえ議員や町民といえども、度を過ぎたクレームや不当要求は状況により、不法行為に該当し、さらには職務強要等の犯罪行為にも該当する場合もあり得る。そして、このようなカスタマーハラスメント、不当要求に対しては、毅然とした対応が求められる。

早島町議会ハラスメント条例（案）の策定状況について

令和7年9月議会において「議会ハラスメント防止対策特別委員会」が設置されました。

委員会は、平岡（委員長）、根木、古田、水畑各委員で構成され、この間、条例文の構成について検討しています。6月定例会にて制定をめざし議論をすすめています。